

# 議会

No. 185



## 全員協議会

庁舎関連施設整備計画を協議

7月29日

村から、庁舎関連施設整備計画について経過報告等があり、今後の方針と考え方について協議しました。

## 村長からの報告の主旨

庁舎関連施設整備計画については、実施時期を含め、構造・規模・各機能の見直しをしたい。

また、設計業務契約と防災機能についても、併せて検討しなければならぬとの報告がありました。

※ 村長報告の詳細は、村広報8月号(5ページ)をご覧ください。

## 議会からの主な質問・意見と村長の回答

**質問** 今回の見直しについて、村民への周知をどのように図るのか。

**村長** ふう太ネット、広報、新聞を通じて、お知らせする。

**質問** 今後の方向性を出す時期と実施時期は、概ね、いつ頃を考えているか。

**村長** 準備期間が2年ぐらい掛かると思うが、2019年から2020年あたりを考えている。

**意見** 役場庁舎だけは、防災上、早急に対応するべき。

**質問** 現庁舎は、耐震補強しても効果がないと思われる。庁舎のみ、早急に建設した方が良いのではないか。

**村長** 金額が掛かることであり、長い期間、耐震できるかどうかも含め、検討する場を設けたい。

**意見** 検討委員会の中でも、(機能などに関して)意見が分かれており、改めて検討が必要だと思う。

**村長** 色々な形で、村民の意見を聞く場を設けなければいけない。

**意見** 今まで出された意見を全て受け入れるのではなく、予算上、無理なものは検討していかねばならないと思う。

**村長** 建設単価などを踏まえ、見直していかねばならない。

## 平成27年(7月) 第6回臨時会

上程1議案を審議・全会可決

7月10日

## 事件

### ■物品売買契約の締結

村消防団南部分団第二部に配備している消防ポンプ自動車の購入について、売買契約を締結するものです。

(契約の金額) 185万6千円

(契約の相手方) (株)ナショナル防災

(納入期限) 長野市若里三丁目14番18号

平成28年2月29日

## 議会推薦

### ■木島平村農業委員会委員の推薦

平成27年7月19日付けで、村農業委員会委員の任期が満了になることから、次の者の推薦をしました。

(氏名) 高木茂実(63歳)

(住所) 木島平村大字穂高(中村)

(氏名) 吉川 昭(55歳)

(住所) 木島平村大字穂高(北鴨)

議会に対するご意見をお聞かせください。

お電話の場合  
☎82-3111(内線150番)

E-mailの場合  
gikai@kijimadaira.jp

発行：木島平村議会  
編集：議会だより編集委員会

# 平成27年第2回【6月】定例会 行政事務一般質問要旨 (6月3日)



土屋喜久夫議員

### 公聴体制は十分か

**質問** 情報が不足している。「村民の声を村政へ」のスローガンの具体的方法は。

**村長** 地区づくり懇談会は、事前の情報提供。各種会合等は、私自身が出席を多くしたい。

### 名誉村民の不在はいかがか

**質問** 名誉村民の称号が、湯本安正氏の死去でなくなつた。60周年を機に推挙を検討されたい。

**村長** 村にとって、名誉村民に相応しい方を検討したい。

### 村民の顕彰を拡大できないか

**質問** 村の表彰規定に満たない功労者の表彰を。

**村長** 60周年の節目の年でもあり、検討していく。

### 村議会議員選挙の時期変更

**質問** 大変、村じゅう忙しい時期の村議選の変更はできないか。

**選挙管理委員長** 「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」で定められており、変更は難しい。

### ふるさと納税の御礼品の選考方法について

**質問** ふるさと納税の御礼品は、テレビ等でも取上げられ、絶好の宣伝場所で、寄付ばかりでなく、知名度を上げる機会なので活用を。

**村長** 特産品の検討は、農業振興公社、農村木島平株式会社と進めている。

### 遊休荒廃農地の対策と実効性は

**質問** 機械化は、農地の反別がしつかりしないと、なかなか難しい作物の販売方法は。

**村長** 農業は、国土保全、自然環境、国民の食料を守る使命がある。農家はその自負と誇りを持って、営農されている。農地の適正な維持管理を率先して進めていく。村民の消費拡大も検討していく。

### 産業建設課長

遊休荒廃農地の回復率は後退している。再生後の作物は蕎麦、大豆を中心に推奨していきたいと思う。

### 6次産業の振興施策について

**質問** 付加価値を付けるための農家、個人の加工受託はできないか。

**村長** グリーンセンターは難しい。支援の制度を整える。村の特産品は幅広い所で販売をして行く。

### 公共施設の耐震対策について

**質問** 一時避難所の地区の集会所施設等、耐震整備に、集落も高齢化等、財政的に厳しい。整備は村で。役場庁舎は一刻の猶予もない。

**村長** 耐震補強工事は、補助金を導入、村費の補助も加えて、一戸当りの負担の目安を定め、解消し、各区の負担もお願ひする。役場庁舎の改築等をできるだけ早いうちに進めたい。



江田 宏子議員

### 一歩進んだ空き家対策を

**質問** 年々空き家が増え、「空き家対策特別措置法」も施行された。

①空き家所有者に、措置法の周知はどのようにするか。書面だけでは伝わりづらく、繰返しの周知が必要。②活用可能な空き家の売却等の後押しに、期間や件数限定で、片付け費用等の補助金を出してはどうか。

### 村長

①国の措置法に先駆け、村の空き家条例を、広報、ふう太ネット、地区づくり懇談会等で周知してきた。村外の所有者へは、6月の納税通知書送付の際、説明書と同封。徹底周知できる方法を検討したい。②村内空き家は、25年度時点で140戸中、85戸が利用可能。中古住宅を取得した場合の改修補助金等もある。個人財産への税補助は、慎重に検討したい。

### 中町展示館の今後の活用について

**質問** 岩上氏の作品返却に伴い、突然示された運営休止に近い案に、母屋を活動拠点や、憩いの場として利用していた方々から戸惑いの声がある。利用者の声を把握し、協力隊の配置等で、当面、活用の道を探ってはどうか。

### 教育次長

今後の展示館の在り

方は、関係団体の意見を聞きながら、方向づけをしたい。芸術作品の展示だけでなく、活動拠点、サロンや交流の場としての意見も多く、今までどおり利用できないと、寄り所がなくなるという意見は、しつかり聞いていきたい。現在、シルバー人材センターに管理委託しているが、効率の良い運営体制の意見もいただきたい。

### 不妊治療費助成制度の拡充を

**質問** 昨年度、国の要綱が改正され、妻が40歳未満の場合、年間助成回数・通算助成期間が廃止(但し通算回数は6回まで)とされたが、村の要綱では、1年度あたり助成限度額が10万円のため、高度生殖医療の場合、年1回しか助成を受けられない。(若いうちに何度かチャレンジできるように)国に準じた見直しの検討を。また、助成を受けても、1回8万円以上の自己負担は大きい。助成の増額はできないか。

### 村長

村は、県の助成に上乘せする助成を行っており、県では対象にならない「人工授精」も対象にしている。今後、妊娠しても流産を繰返す「不育症治療助成」を新たに検討したい。現時点で国に準じた改正は考えていないが、少子化に向け、状況を見ながら支援制度の拡充に努めたい。



吉川 昭議員

**非農家及び村外観光者に小面積からの実践農業について**

**質問** 担い手への農地集約と並行して、小面積の耕作放棄地を利用して、農業と関わってない方に、作る楽しみと、今までなかった選択肢を提供。農業に携わる人口を増やしたいと考える。農地の提供と指導は可能か。

**村長** 非農家、農家、さらに農地はあっても農業未経験者に、農業の楽しみを知っていただくことから、まず入っていただき、最終的には農業振興と遊休荒廃地対策に繋がる対策を考えていきたい。

**産業建設課長** 特定農地貸付の事例、貸借面積の下限等近隣の情勢耕作放棄地対策、生きがい対策等を考慮しながら、下限面積について、農業委員会で、再度検討をお願いしたいと考えている。指導は、JAや普及センターで対応。振興公社が中心となり指導ボランティアを育成することも一つの方法と思う。

**ファームス木島平の利用について**

**質問** 農の拠点、道の駅として、その利用について、村長の考えを伺う。サイクリングロードの整備など、来村者が、村内全体を見ていただ

るよう、村でも、利用と協力を願う。また、道の駅標識を早期に設置していただくよう、要望する。

**村長** 村の農産物、加工品の販売拠点、村の観光PRの大事な拠点であり、地域活性化に果たす役割は大きい。今以上に案内が充実するよう努めたい。サイクリングロードは無理としても、観光資源を生かした周遊コースなど検討していきたい。標識については、県とも設置場所の協議が終了し、許可待ちの状況である。許可が下りしだい、速やかに設置したい。

**役場周辺整備について**

**質問** ①昨年5月の臨時議会での、この議決の賛否理由の公開を求める。②昨年までの検討委員会と、現在の委員会はどうかになっているのか。③急ぐ理由は。

**村長** ①事業費、構造、将来的な維持管理、雪対策の意見が多かった。②役場周辺整備検討委員会と利活用検討委員会が開催された。現在は推進委員会を設置。開催は未定。③古い庁舎で自然災害が心配。2回の検討委員会において、様々なご意見をお聞きしている。その思いが色褪せないよう、早めの実現していくべきと考えている。



勝山 卓議員

**産業振興について**

**質問** 我々の想像を遥かに超えたスピードで、村の人口減少と高齢化社会が進み、劇的変化が予想される中で、当面の課題は、基幹産業である農業と観光の再生、振興政策である。農業と観光のタイアップも含め、持続可能な地域産業の発展、支援のため行政モデルの転換が必要である。

**村長** 村の産業振興と将来的な人口減少に、どう歯止めをかけるか、全く同感だ。私が先頭に立ち農産物の販売に取組む。作物振興では、評価を上げる取組みには支援する。JAと緊密に連携を取り、農産物の有利販売、振興策を進める。観光では、夏場観光を充実させることが大事。そのために、観光協会の強化等も検討したい。「ファームス木島平」の経過等を見ながら、新たな対策等も必要と考えている。農産加工物の販売拡大と地域資源の情報発信、農業と観光の発展に、その役目を果たしていきたい。

**産業建設課長** 農業に留まらず、

地域資源を生かした6次産業推進協議会を本年度設立し、事業推進に取組む。本年度から21馬力のトラクタのレンタル事業を開始する。

**ふう太ネットについて**

**質問** JAや普及センターの協力を得て、農作物の技術指導等の放送をしたらどうか。

**村長** 一般世帯の普及率は、91.7パーセント。農作物指導番組等は、編成等可能な中で検討したい。

**質問** 屋外スピーカーは、全村をカバーしているか。また、農産物の気象災害予報放送や、設備障害確認のため、定時試験放送をしたらどうか。

**村長** カバー率は、約9割。本部機器の更新計画と併せ、無線化、スピーカーの適正な配備を、平成29年度以降の更新を予定。気象災害予報にも利用していく。定時試験放送は、村民のご意見をお聞きし、検討する。

**質問** 既加入者の家移築等に伴う工事費が、あまりにも高額の場合があり、全額個人負担である。引込み線までは、村負担ではないか。

**村長** 今まで同様、全額個人負担継続で、ご理解をいただきたい。

**飯山日赤病院の医師確保について**

**質問** 地域医療を守るため、医師確保に、今後、どのような取組みをされていくのか。

**村長** 特に、力を入れていきたい。近隣市町村と連携し、特に、信州大学病院とのパイプづくりなど、飯山日赤と一緒に、医師確保と地域医療の充実に努める。



樋口 勝豊議員

**上木島郵便局の存続を求める**

**質問** 村道拡幅に伴い、上木島郵便局が取壊しになる。上木島地区にとって、郵便局もなくなるという事態は、非常に大変なことである。住民の皆さんの年金の受取りであるとか、様々な振込みであるとか、大きな問題である。必要な補償をして、郵便局の存続を図るよう求める。

**村長** 道路改良工事については、上木島郵便局に限らず、営業しているものは営業を継続する。それを前提にした補償をしていくということであるので、移転の対象になった場合には、補償をしていくということであるので、ご理解をいただきたい。

**質問 畑作振興と学校給食の「産地消」の推進に価格補償などの補助制度を求める**

**村長** 価格を決めて最低補償をするということが、学校給食の材料供給として、あまり相応しくないのではないかと思う。むしろ、学校の子供たちに食べてもらうということを生きがいにしていただくことを前提に考えたほうが良いのではないかと思う。

**保育料のさらなる負担軽減を**

**質問** さらに2人目の負担軽減ということで無料化する。あるいは半額にするということでも要望をしたい。

**村長** 平成26年度から、3歳からの3年間を無料とした。本年度は、加えて、第3子については、年齢を問わず、無料化する方向で、提案を申し上げている。議員が提案している2人目の保育料を半額にするなど、保育料の、さらなる負担軽減について、現在、村では、同時入所の場合には、2人目は半額ということになっている。

**給食費の無料化を検討されたい**

**質問** 給食の位置づけは、「食育」という、教育の一環に位置づけられている。給食費の無料化については、全国的に広がりを見せている。中には半額にする。あるいは、第2子、第3子は無料にするなどという所もあり、義務教育は無償という大前提から伺う。

**村長** 本村の学校給食における給食センターの運営費用は、全て村が負担をしている。学校給食特別会計は、給食材料費のみということ、給食費をいただいている。



萩原 由一議員

**土木工事調査特別委員会調査結果の提言について**

**質問** 昨年度、村発注の土木工事の問題点などを調査し、今年3月定例村議会において、委員長から調査結果の提言を行った。

①最低価格の設定について、他の市町村、県は設定している。  
②事前調査を十分にし、設計変更が起きないように。  
③地域における雇用と受注の確保、また、変更額（増工）が30パーセント以上の場合、長野県の運用基準を参考に、別途発注するように。  
④複数の案件の入札がある場合、多くの業者が落札できるように配慮されたい。  
⑤地元負担が伴う工事については、十分説明し、理解が得られるように。

**副村長**

①村では、本年度から建設工事の請負及び、建設コンサルタント業務の契約に際し、入札に係る最低制限価格を設定することになっている。  
②工事に着手して、安易な設計変更は、あつてはならないことであると

思う。事前に測量、現場の踏査、関係者と十分な協議をして、設計を組まなければならないのは言うまでもない。もし、それが成されていない実態があるとすれば、どこに原因があるか、しっかりと究明していきたい。また、職員教育、職員体制を整えることに努めていく。

③村内事業所を優先に、指名業者を選定している。今後もその方針を変えることない。また、個人住宅建築には、地元業者に受注機会を促すため、住まいづくり促進事業補助金交付要綱を定め、平成25年度から、村内事業所が建築する住宅に対し、最大150万円を限度に、補助金を支払う制度を設けている。

④経費の削減を図る意味から、同一工種の工事で、隣接する工事物件があるとするれば、まとめて1契約として発注すべきと思うが、受注機会を増やすことを優先し、契約を分けて発注していくことも行っている。  
⑤2項目の事前調査の中で、十分に関係者、地元と協議するということ、ご理解いただきたい。